

平成 26 年 度

石狩市教育委員会会議（3 月定例会）議案

- 議案第 1 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備について
- 議案第 2 号 石狩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
- 議案第 3 号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について
- 議案第 4 号 招致外国青年就業規則の一部改正について
- 議案第 5 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について
- 議案第 6 号 石狩市奨学金支給条例施行規則の一部改正について
- 議案第 7 号 石狩市奨学生選考基準の一部改正について
- 議案第 8 号 石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について
- 議案第 9 号 石狩市学校給食センター条例施行規則の一部改正について
- 議案第 10 号 第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会規約の一部変更について

石 狩 市 教 育 委 員 会

日 程

日 時 平成27年 3 月 27 日（金） 午後15時00分

場 所 市役所本庁舎 市議会第 2 委員会室

日程第 1 署名委員の指名

日程第 2 議案第 1 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備について

議案第 2 号 石狩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

議案第 3 号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について

議案第 4 号 招致外国青年就業規則の一部改正について

議案第 5 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

議案第 6 号 石狩市奨学金支給条例施行規則の一部改正について

議案第 7 号 石狩市奨学生選考基準の一部改正について

議案第 8 号 石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について

議案第 9 号 石狩市学校給食センター条例施行規則の一部改正について

議案第10号 第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会規約の一部変更について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告事項

① 学校における食物アレルギー対応に関する指針の策定について

日程第 5 その他

日程第 6 次回定例会の開催について

平成27年 4 月 日（ ） 時 分開催

議案第 1 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備について

平成 27 年 3 月 27 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 2 号

石狩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

平成 27 年 3 月 27 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

引用している市の規程が全部改正されたことに伴い関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 3 号

石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について

平成 27 年 3 月 27 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

新たな職として、次長（教育指導担当）及び次長（社会教育担当）並びに参事（指導担当）及び参事（地域資料担当）を配置することに伴い、関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 4 号

招致外国青年就業規則の一部改正について

平成 27 年 3 月 27 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

英語指導助手の配置状況に合わせた運用の効率化を図ることに伴い、関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 5 号

石狩市立学校管理規則の一部改正について

平成 27 年 3 月 27 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

北海道立学校管理規則が改正され、新たに「主幹教諭」の配置について規定されたことに伴う関係する規定の整備及び北海道公立学校校務支援システムの一部導入に伴う規定様式の修正について、所要の改正を行うもの。

議案第 6 号

石狩市奨学金支給条例施行規則の一部改正について

平成 27 年 3 月 27 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

石狩市奨学金支給条例を改正したことに伴い、高校生等奨学給付金の受給資格について確認する必要があるため、願書提出期間の変更など関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 7 号

石狩市奨学生選考基準の一部改正について

平成 27 年 3 月 27 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

石狩市奨学金支給条例及び石狩市奨学金支給条例施行規則を改正したことに伴い関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 8 号

石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について

平成 27 年 3 月 27 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

市民図書館サービスの充実を図るため、試験的に実施した取組を正式に実施することに関する規定などについて、所要の改正を行うもの。

議案第 9 号

石狩市学校給食センター条例施行規則の一部改正について

平成 27 年 3 月 27 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

引用している国の基準が全部改正されたことに伴い関係する規定について、所要の改正を行うもの。

議案第 10 号

第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会規約の一部変更について

平成 27 年 3 月 27 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会規約の一部を変更する必要性が生じたので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 9 号の規定に基づき議決を求める。

<提案理由>

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 20 号）の施行に伴い、第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会規約の一部を変更することについて協議があったため。